

【候補者→業者→町選管】

様式第6（第5条関係）

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和〇年〇月〇日

※契約履行後の日付

令和6年4月21日執行扶桑町〇〇〇選挙

候補者 戸籍名を記載

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 △△△△（法人名又は氏名） 代表者〇〇 〇〇（法人の場合）
作成枚数	〇〇枚
作成金額	〇〇, 〇〇〇円
ポスター掲示場数	70箇所

- 備考 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、納品後直ちに候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 ポスター作成業者が扶桑町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、扶桑町に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

ポスター掲示場数

(2) 限度額

$$\frac{541\text{円}31\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数} + 105,416\text{円}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価}$$

〔1円未満の端数は切上げ〕

単価×確認された作成枚数＝限度額